

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第45期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社マイスターエンジニアリング
【英訳名】	MYSTAR ENGINEERING CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 大介
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	03(6756)0311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長 深瀬 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社マイスターエンジニアリング （東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,568,877	17,640,724	18,106,769	18,684,461	19,528,299
経常利益 (千円)	780,315	866,379	903,630	791,890	863,627
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	373,216	454,370	576,322	584,574	554,233
包括利益 (千円)	457,666	436,242	665,295	575,710	505,081
純資産額 (千円)	6,740,481	6,845,704	7,424,570	7,908,614	8,168,519
総資産額 (千円)	11,139,660	10,728,831	11,527,196	12,634,276	13,488,574
1株当たり純資産額 (円)	814.28	862.21	927.14	980.66	1,026.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.22	55.87	73.83	74.25	70.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	62.4	63.0	61.3	59.3
自己資本利益率 (%)	5.8	6.8	8.3	7.8	7.0
株価収益率 (倍)	14.2	10.1	9.3	13.0	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	898,695	197,378	876,223	894,593	288,233
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	153,276	461,963	371,397	268,057	398,708
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	52,615	394,768	158,654	124,182	226,572
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,665,985	3,006,631	4,095,598	5,134,067	4,797,019
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,796 (529)	1,800 (497)	1,817 (420)	1,840 (386)	1,875 (356)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,415,405	10,389,355	10,925,926	10,960,534	11,431,055
経常利益 (千円)	435,748	559,633	705,471	511,523	728,924
当期純利益 (千円)	211,632	322,457	490,516	522,784	643,651
資本金 (千円)	981,662	981,662	981,662	981,662	981,662
発行済株式総数 (株)	9,125,000	9,125,000	9,125,000	9,125,000	9,125,000
純資産額 (千円)	5,317,387	5,321,491	5,759,229	6,135,470	6,480,014
総資産額 (千円)	8,434,825	8,127,199	8,719,908	9,663,716	10,212,279
1株当たり純資産額 (円)	655.84	685.12	734.69	776.82	831.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15 (5)	15 (5)	15 (5)	18 (5)	18 (5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.21	39.65	62.84	66.40	81.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	65.5	66.0	63.5	63.5
自己資本利益率 (%)	3.9	6.1	8.9	8.8	10.2
株価収益率 (倍)	25.0	14.3	10.9	14.6	9.8
配当性向 (%)	57.2	37.8	23.9	27.1	22.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	819 (110)	849 (100)	837 (69)	861 (125)	879 (172)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	128.8 (130.7)	114.2 (116.5)	140.3 (133.7)	197.7 (154.9)	169.5 (147.1)
最高株価 (円)	770	695	742	1,193	1,037
最低株価 (円)	500	490	516	630	715

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1974年6月	(株)大阪丸誠を大阪市大淀区(現北区)に設立。ビル設備管理業務を開始。
1981年8月	産業プラント、メカトロ機器の試験調整業務を開始。
1982年6月	中東地域を中心とした海外プラントの試験調整業務を開始。
1984年2月	半導体製造装置(イオン注入装置)の試験調整、メンテナンス業務を開始。
1984年6月	商号を(株)丸誠エンジニアリングに変更。
1985年4月	子会社(株)丸誠エンジニアリング(後の(株)マイスターエンジニアリング、本社東京)を東京都千代田区に設立。
1986年4月	子会社(株)丸誠エンジニアリング(後の(株)マイスターエンジニアリング、本社名古屋)を愛知県春日井市に設立。
1988年3月	福岡営業所を福岡市博多区に開設。
1990年2月	大阪中小企業投資育成(株)の設立投資第1号の適用を受け、60歳以上の技術者を正社員とする高齢技術者会社(株)マイスター60を関連会社(1994年11月に子会社)として設立。
1991年8月	商号を(株)マイスターエンジニアリングに変更。
1993年8月	(株)マイスターエンジニアリング(本社名古屋)を吸収合併し、名古屋営業所として業務を開始。
1994年10月	(株)マイスターエンジニアリング(本社東京)を吸収合併し、東京本社(登記簿上は支店)として業務を開始。
1996年3月	東京本社を千葉市美浜区(幕張新都心)に移転。
1997年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1999年2月	人材派遣業を主事業とする子会社(株)マイスターパークを設立。
1999年12月	ISO9001の認証取得。
2000年2月	(株)マイスターファシリティ及び(株)マイスターソリューションを設立。
2000年3月	大阪テクノセンター(大阪府茨木市)を開設。
2002年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年4月	ME東京営業センター(東京都中央区)を開設。
2002年10月	ME技術センター(千葉県佐倉市)の竣工。
2003年1月	ISO14001の認証取得。
2003年2月	伊藤忠商事(株)と資本・業務提携締結。
2003年11月	アピサービス(株)(現・連結子会社)の株式取得。
2004年3月	(株)シグマコミュニケーションズ(現・連結子会社)の株式取得。
2005年4月	(株)エムイーホテルオペレーションズを設立。
2005年6月	(株)マイスターソリューションの商号を(株)エムイーホテルズ(現・連結子会社)に変更。
2005年7月	本店を大阪市北区から千葉市美浜区に移転。
2005年10月	「クサツエストピアホテル」の営業開始。
2006年11月	(株)ウイズミーを設立。
2006年12月	(株)エムイーホテルオペレーションズの商号を(株)クサツエストピアホテル(現・連結子会社)に変更。
2006年12月	(株)マイスターパークの商号を(株)マイスターホテルマネジメントに変更。
2007年7月	東洋保全工業(株)の株式取得。
2008年3月	人材総合センター(東京都千代田区)を開設。
2008年11月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2009年9月	東京本社を東京都品川区に移転。
2012年1月	栄信電気工業(株)(現・連結子会社)の株式取得。
2012年4月	東洋保全工業(株)を吸収合併。
2012年9月	(株)蒼設備設計(現・連結子会社)の株式取得。
2013年1月	東京エンジニアリングセンターを東京都大田区に、東京サービスステーションを東京都渋谷区に、それぞれ移転。
2014年5月	ホテル事業を(株)マイスターホテルマネジメント(現・連結子会社)に吸収分割。
2015年1月	Ex.(株)(ただし、2017年9月清算終了)の株式取得。
2016年6月	東京サービスステーションを東京都渋谷区から東京都品川区へ移転。
2017年4月	(株)ウイズミーを吸収合併。
2017年10月	(株)マイスターファシリティを吸収合併。

年月	事項
2018年7月	東京本社を東京都港区に移転。
2018年10月	エコー防災(株)(現・連結子会社)の株式取得。

- (注) 1. 当社は、連結子会社である(株)マイスターホテルマネジメントを2019年4月1日付で吸収合併し、同社が営んでいた事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。
2. 当社は、2019年4月10日付で(株)蒼設備設計の全株式を譲渡いたしました。

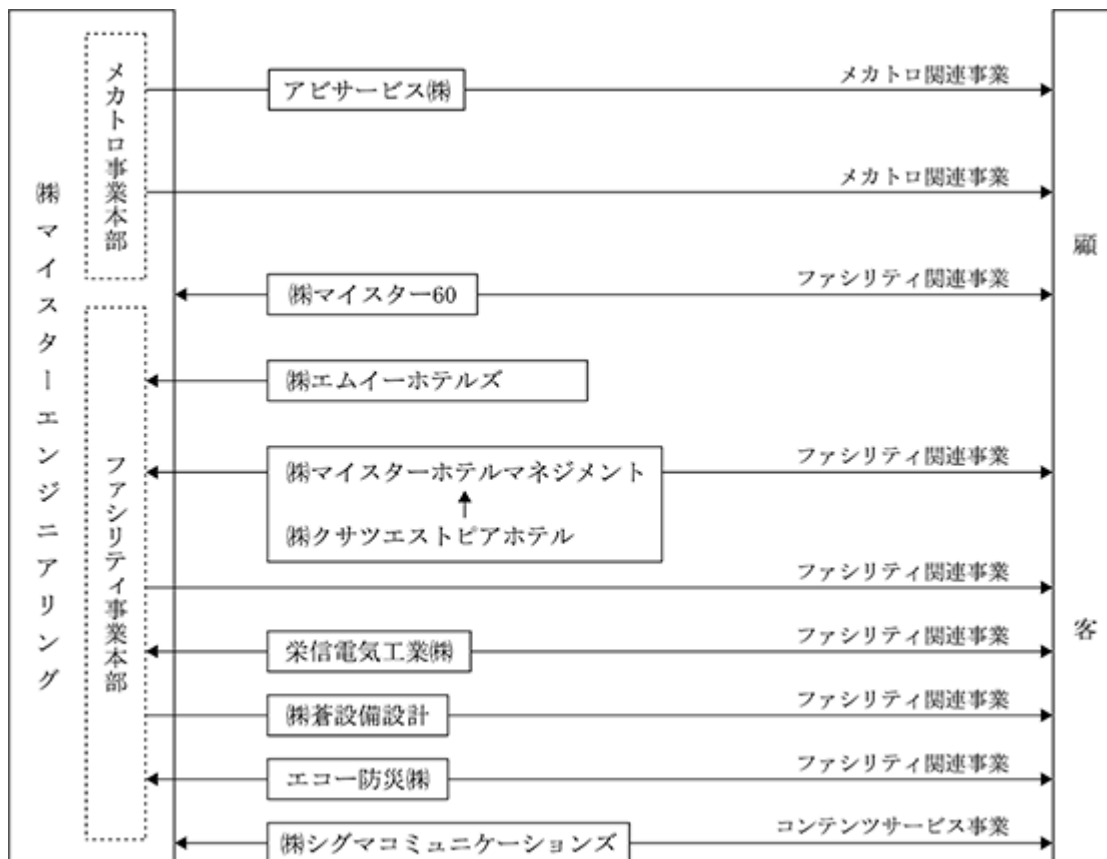
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社マイスターエンジニアリング（当社）と子会社9社で構成され、メカトロ関連事業、ファシリティ関連事業及びコンテンツサービス事業を主な業務内容としております。

次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業の内容	構成会社
メカトロ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 半導体製造装置、液晶製造装置、医療電子機器、各種産業機械の試験調整、メンテナンス業務 自動車、自動車関連部品の設計、評価、実験業務 画像検査装置の設計、製造、試験調整、メンテナンス業務 上記に係る技術者等の派遣、養成、人材紹介業務 	当社 アビサービス(株)
ファシリティ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ホテル、ショッピングセンター等の常駐施設管理、点検整備・巡回点検等のメンテナンス業務、清掃・警備業務 建築設備全般の設備更新、増設、改良工事、修理、省エネルギー化工事等のエンジニアリング業務 ホテル運営、商業施設の賃貸業務 上記に係る技術者等の派遣、人材紹介業務 電気設備の設計、施工 太陽光発電パネルの施工、販売業務 省エネ設備導入、設備改善コンサルティング業務 建築設備の設計、監理 消防用設備の設計、施工、保守、管理及び各種消火設備の機器販売 	当社 (株)マイスター60 栄信電気工業(株) (株)蒼設備設計 (株)クサツエストピアホテル (株)マイスターホテルマネジメント (株)エムイーホテルズ エコー防災(株)
コンテンツサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> スタジオ・ホール・会議場の運営管理、イベントのプロデュース業務 放送技術サポート、放送・通信設備の保守管理業務 上記に係る技術者等の派遣、人材紹介業務 	(株)シグマコミュニケーションズ

事業系統図を示すと次のとおりです。



(注) 子会社9社は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マイスター60	東京都 港区	10	ファシリティ関連事業	60.0	当社の業務を委託しております。 役員の兼任...あり
㈱シグマコミュニケーションズ (注)3.7.	東京都 港区	100	コンテンツサービス事業	100.0	役員の兼任...あり
アビサービス㈱	神奈川県 横浜市	10	メカトロ関連事業	100.0	役員の兼任...あり
㈱クサツエストピアホテル (注)3.	滋賀県 草津市	100	ファシリティ関連事業	97.0 (97.0)	当社の業務を委託しております。 役員の兼任...あり
㈱マイスターホテルマネジメント (注)5.	東京都 港区	10	ファシリティ関連事業	100.0	当社の業務を委託しております。 役員の兼任...あり
㈱エムイーホテルズ	東京都 港区	10	ファシリティ関連事業	100.0	役員の兼任...あり
栄信電気工業㈱	さいたま市 北区	20	ファシリティ関連事業	100.0	役員の兼任...あり
㈱蒼設備設計 (注)6.	東京都 品川区	10	ファシリティ関連事業	100.0	役員の兼任...あり
エコー防災㈱	東京都 中央区	30	ファシリティ関連事業	100.0	役員の兼任...あり

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合を内数で示しています。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 当社は、連結子会社である㈱マイスターホテルマネジメントを2019年4月1日付で吸収合併し、同社が営んでいた事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。
6. 当社は、2019年4月10日付で㈱蒼設備設計の全株式を譲渡いたしました。
7. ㈱シグマコミュニケーションズについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,362百万円
(2) 経常利益	169百万円
(3) 当期純利益	107百万円
(4) 純資産額	982百万円
(5) 総資産額	1,384百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メカトロ関連事業	636 (19)
ファシリティ関連事業	662 (274)
コンテンツサービス事業	477 (61)
全社(共通)	100 (2)
合計	1,875 (356)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
879 (172)	35.8	9.3	4,284,889

セグメントの名称	従業員数(人)
メカトロ関連事業	601 (18)
ファシリティ関連事業	220 (152)
全社(共通)	58 (2)
合計	879 (172)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「メンテナンス&エンジニアリング」を事業領域に設定し、技術サービスを提供する企業集団として、主要3事業セグメントでの業務を中心に事業を展開してまいりましたが、今後は、これらに加えこれまで培ってきた技術・知識・経験を活かして、お客様の多様な課題解決に対するソリューション力や技術力のより一層の強化を図り、お客様を主体的にサポートする企業集団を目指してまいります。

当社グループの経営理念は「至る処に主体となり、企業が担う使命に応え、善き家庭をつくり、善き会社をつくり、善き社会をつくる」であります。社員の一人ひとりがこの理念の実現に向けて絶えず努力するとともに、誠実で品質の高いサービスを提供することにより、会社としての使命を果たせるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

今後重視すべき経営指標は「成長性」と「収益性」であり、中長期的な企業価値の向上に資する売上高成長率の確保と売上高営業利益率の向上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、これまでに培った高い技術力やお客様との信頼関係を基盤に、多種多様な人財を擁する技術者集団として、「技術立社」のスローガンの下、更なる技術力強化に努め、「社会インフラ技術産業」を担う企業グループとして、今後も引き続き事業を展開してまいります。また、グループ各社が独自の技術力によりお客様の“ソリューションパートナー”として、お客様の抱える課題の解決に全力で貢献し、さらにグループ全体のシナジー効果を発揮できるよう運営してまいります。

特に、翌連結会計年度における重点取組事項としては、当連結会計年度から取組を開始している会計・販購買管理・人事管理等新たな経営基幹システム導入等の、当社グループの将来に向けた経営基盤整備に資するような戦略的投資を積極的に行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内景気については、米中貿易摩擦問題の長期化に伴い、不安定になる懸念や、技術者・労働者の激しい採用競争環境の継続、さらには海外景気については米国経済は好調が継続している一方で、中国経済の下振れリスクや東アジアや中東地域における地政学的リスクなど、予断の許されない状況が予想されます。

また、AI・ロボット・IoT (Internet of Things) 等の技術進化や、更なる産業高度化への取り組み強化といった世界的な流れは、今後益々加速するものと見込まれます。

このような外部環境の下、当社グループは、これまでに培った高い技術力やお客様との信頼関係を基盤に、「日本の産業・社会インフラを支えるナンバーワン必須技能・技術者集団」として、メンテナンス・エンジニアリング・マネジメント技能と技術により、社会のサステナビリティになくてはならないサービスをお客様に提供し、これからの新しい時代に貢献してまいります。

メカトロ関連事業におきましては、引き続き市場の技術者不足に対応するため採用活動に注力するほか、エンジニアリング部門の画像検査技術を用い、付加価値の高いロボットシステムへの展開を図ってまいります。

ファシリティ関連事業におきましては、業務の効率化・高度化、サービス品質の向上のため、オペレーション技術の更なる進化を図るとともに、技能・技術者の採用・育成による基礎力強化や、他部門及び協力会社との連携拡充等により相乗効果の創出を推進してまいります。また、お客様の課題解決をする提案型営業をさらに推進し、お客様により一層ご満足いただけるよう、事業展開を図ってまいります。

コンテンツサービス事業におきましては、特に放送・イベント関連事業における需要の拡大が見込まれる中、人材の確保に注力し、同時に若手人材の教育・研修に重点をおき、お客様の多様なニーズに応えられるよう、質の高いコンテンツを制作・提供してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあげられます。ただし、当社グループは広範囲に渡る事業活動を展開していることから、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅したのではなく、業績に影響を与うるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社グループが判断したものであります。

(1) 取引先業界の動向について

当社グループのメカトロ関連事業は、海外との競争が激化している半導体・液晶業界向けが売上高の主たる部分を占めております。また、ファシリティ関連事業は、ホテル業界及び小売・流通業界等と密接な関係を有しております。これらの取引先業界の景気動向に関しましては、常にお客様や外部機関等からの情報を収集し、適切に対応するよう取り組んでまいりますが、予想以上の景気変動や予期せぬ事象等が生じた場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、メカトロ関連事業及びコンテンツサービス事業においては労働者派遣法及びその他の関連諸法令の規定に従い、労働者派遣事業を行っており、また、ファシリティ関連事業においては、ホテルや商業施設、工場等の建物の設備管理、警備、清掃業務を行っております。万一、法令に抵触する行為が当社グループで発生した場合には、事業許可取消や事業停止の処分等を受けるおそれがあり、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務に関連して多くの個人情報やお客様の機密情報を保有しています。情報セキュリティ教育や、アクセス制御等の情報セキュリティ管理体制の整備を通じ、人的・物理的・技術的対策を講じていますが、これらの対策にもかかわらず、個人情報や機密情報の漏えいや不正利用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等によって、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保・育成について

当社グループの継続的な成長は、優秀な技術者の確保・育成に大きく依存しております。しかしながら、近年、雇用環境の多様化や採用競争の激化が急速に進む中で、有能な人材の流出防止や新たな人材の獲得・育成が十分にできない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新について

当社グループが事業を展開する各業界においては、AI・ロボット・IoT(Internet of Things)等の事業に関連する技術革新や更なる産業高度化への取り組み強化といった世界的な流れが、今後益々加速するものと見込まれます。当社グループは、お客様に提供するサービスの品質向上を図るため、進化を続けるロボットやIoT等のテクノロジーの活用を進めておりますが、これらのテクノロジー活用に係る適切な対応ができなかった場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) M&Aについて

当社グループがM&Aを実施した場合、被買収企業との融合又は提携先との関係構築・強化が予定通り進捗しない場合、統合又は提携により当初想定した事業のシナジー効果等が得られない場合等、投資に要した資金、時間その他の負担に見合った利益を回収できない可能性があります。また、当社グループでは、「企業結合に関する会計基準」に基づき、当該事象に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上します。当該のれんについては、将来の超過収益力を適正に反映していますが、事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じ、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故について

地震や台風等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいはお客様の重要な設備が損壊する等の被害が生じた場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品衛生管理について

当社グループは、食事の提供及び食品の販売を行っております。食品衛生上の対策としまして、食品衛生管理者による食品及び厨房の管理や社員の健康管理、教育とさまざまな対策を講じております。しかしながら、当社グループにおきまして、衛生管理に起因した食中毒などの食品衛生事故が発生した場合には、営業許可の取り消しや営業停止処分、ブランドイメージの低下などにより、当社グループの事業、財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦問題や、中国経済の減速等の先行き不透明感があるものの、引き続き企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気回復基調が継続いたしました。

このような経済環境の中、当社グループは、メンテナンス&エンジニアリングを事業領域に設定し、これまでに培った高い技術力やお客様との信頼関係を基盤に、お客様の多様な課題解決に対するソリューション力のより一層の強化を図り、「日本の産業・社会インフラを支えるナンバーワン必須技能・技術者集団」として、企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,528百万円（前年同期比4.5%増）となりました。営業利益は816百万円（前年同期比6.9%増）、経常利益は863百万円（前年同期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は554百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりであります。

メカトロ関連事業におきましては、引き続き、半導体・液晶の製造装置関連の設計・フィールドエンジニアリングサービスが好調に推移し、自動車関連についても好調な市況継続により稼働増加となりました。またエンジニアリング部門では食品関連の画像検査装置の製造・販売が好調に推移したことにより、売上高は6,738百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は583百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

ファシリティ関連事業におきましては、省エネルギーを含めた提案型営業による受注強化を進め、ホテルの総合管理業務、既存及び新規のお客様からの大型工事案件等の受注が堅調に推移したことにより、売上高は9,427百万円（前年同期比3.2%増）となりましたが、一部子会社における前期大型受注案件の反動減等により、セグメント利益は385百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

コンテンツサービス事業におきましては、主軸のホール関連業務が堅調に推移する中、放送技術関連業務では4K・8Kといった新たな技術分野への基礎固めを行い、またイベント関連業務につきましては、大型イベント案件の受託に加え、関係の深いクライアントとの協力体制を強化し、継続性の高い業務への転換・拡大を図り好調に推移した結果、売上高は3,362百万円（前年同期比2.8%増）となりましたが、一般管理費の増加の影響により、セグメント利益は184百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

販売の実績は、次のとおりであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
メカトロ関連事業(千円)	6,738,491	107.3
ファシリティ関連事業(千円)	9,427,172	103.2
コンテンツサービス事業(千円)	3,362,634	102.8
合計	19,528,299	104.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

主要顧客別売上状況

主要顧客（総販売実績に対する販売割合が10%以上）に該当する相手先はありません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は13,488百万円となり、前連結会計年度末に比べ854百万円増加いたしました。流動資産は8,726百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円増加いたしました。主な要因は、未成工事支出金の188百万円の増加、受取手形及び売掛金の80百万円の増加、仕掛品の18百万円の増加、原材料及び貯蔵品の7百万円の増加及び現金及び預金の337百万円の減少等であります。固定資産は4,762百万円となり、前連結会計年度末に比べ852百万円増加いたしました。主な要因は、投資その他の資産その他の406百万円の増加、繰延税金資産の211百万円の増加、建物及び構築物の116百万円の増加及び投資有価証券の159百万円の減少等であります。当連結会計年度末の負債合計は5,320百万円となり、前連結会計年度末に比べ594百万円増加いたしました。主な要因は、流動負債その他の421百万円の増加、固定負債その他の153百万円の増加及び買掛金の67百万円の減少等であります。当連結会計年度末の純資産合計は8,168百万円となり、前連結会計年度末に比べ259百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の409百万円の増加及び自己株式の取得等による99百万円の減少等であります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ337百万円減少し、4,797百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は288百万円（前年同期比67.8%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益898百万円、減価償却費160百万円、法人税等の支払額424百万円、たな卸資産の増加額196百万円、投資有価証券売却益103百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は398百万円（前年同期は268百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入197百万円、有形固定資産の取得による支出250百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出235百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は226百万円（前年同期比82.5%増）となりました。これは主に自己株式の売却による収入52百万円、配当金の支払額144百万円、自己株式の取得による支出135百万円等によるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第42期 2016年3月期	第43期 2017年3月期	第44期 2018年3月期	第45期 2019年3月期
自己資本比率（％）	62.4	63.0	61.3	59.3
時価ベースの自己資本比率（％）	40.9	46.7	60.4	46.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.0	0.4	0.3	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	23.0	137.7	636.2	199.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っているすべての負債を対象としております。

また、当社グループの安全性を示す指標は以下のとおりであり、安全性、安定性においては引続き高い水準にあります。

	第44期	第45期
流動比率（％）	282.3	248.9
固定比率（％）	47.7	59.5
自己資本比率（％）	61.3	59.3

(注) 流動比率：流動資産÷流動負債×100（％）

固定比率：固定資産÷自己資本×100（％）

自己資本比率：自己資本÷総資産×100（％）

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・有形無形固定資産の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、貸倒引当金の設定等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っております。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの重視する経営指標は「成長性」と「収益性」であり、中長期的な企業価値の向上に資する売上高成長率の確保と売上高営業利益率の向上を目標としております。

当社グループの成長性及び収益性を示す指標は以下のとおりであり、引き続き事業規模の拡大と利益率の向上を目指してまいります。

	第42期 2016年3月期	第43期 2017年3月期	第44期 2018年3月期	第45期 2019年3月期
売上高成長率（％）	0.4	2.6	3.2	4.5
売上高営業利益率（％）	4.8	4.8	4.1	4.2

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額（のれん等無形固定資産への投資を含む）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額
メカトロ関連事業	89,817千円
ファシリティ関連事業	271,999千円
コンテンツサービス事業	27,123千円
計	388,940千円
消去又は全社	149,409千円
合計	538,350千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	全社共通・メカトロ関連事業	事務所・OA機器	66,369	-	63,996	130,365	184
ME技術センター (千葉県佐倉市)	全社共通・メカトロ関連事業・ファシリティ関連事業	研修施設、試験・改造設備	538,659	996,800 (22,156.56)	80,984	1,616,443	5
大阪サービスセンター ほか3ヶ所	ファシリティ関連事業	事務所	10,838	-	1,865	12,704	218
クサツエストピアホテル (滋賀県草津市)	ファシリティ関連事業	マンション 駐車場他	60,980	9,175 (1,389.20)	23	70,179	0
加島事業所 ほか3ヶ所	メカトロ関連事業	事務所・半導体 製造装置等の試験調整設備	40,774	-	51,708	92,483	472
新小岩寮 ほか1ヶ所	全社共通・メカトロ関連事業・ファシリティ関連事業	寮・社宅	38,274	63,112 (93.98)	281	101,668	0
幕張青雲荘 (千葉市美浜区)	全社共通・メカトロ関連事業・ファシリティ関連事業	福利厚生施設	11,770	-	7,852	19,622	0

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

なお、前記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料(千円)
本店 (千葉県美浜区)	全社共通・ファシリティ関連事業	事務所(賃借)	552
(旧)東京本社 (東京都品川区)	全社共通・メカトロ関連事業・ファシリティ関連事業	事務所(賃借)	8,757
東京本社 (東京都港区)	全社共通・メカトロ関連事業	事務所(賃借)	29,617
大阪サービスセンター ほか6ヶ所	ファシリティ関連事業	事務所(賃借)	24,450
加島事業所 ほか4ヶ所	メカトロ関連事業	事務所(賃借)	36,399

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料(千円)
(株)マイスター60	本社(東京都港区) ほか2ヶ所	ファシリティ関連事業	事務所(賃借)	27,820
(株)シグマコミュニケーションズ	本社(東京都港区) ほか3ヶ所	コンテンツサービス事業	事務所(賃借)	31,244
アピサービス(株)	本社(神奈川県横浜市) ほか4ヶ所	メカトロ関連事業	事務所(賃借)	14,550
(株)蒼設備設計	本社 (東京都品川区)	ファシリティ関連事業	事務所(賃借)	17,804
栄信電気工業(株)	本社 (埼玉県さいたま市)	ファシリティ関連事業	事務所(賃借)	5,400
(株)マイスターホテルマネジメント	本社 (東京都港区)	ファシリティ関連事業	事務所(賃借)	2,408
(株)マイスターホテルマネジメント	クサツエストピアホテル (滋賀県草津市)	ファシリティ関連事業	ホテル(賃借)	33,600
(株)マイスターホテルマネジメント	ホテルサンパティオ (東京都江戸川区)	ファシリティ関連事業	ホテル(賃借)	40,000
エコー防災(株)	本社 (東京都中央区)	ファシリティ関連事業	事務所(賃借)	2,773

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、当社及び連結子会社でそれぞれ策定しておりますが、当社グループとして重複投資とならないよう、調整しております。

なお、有価証券報告書提出日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

経営基幹システム導入に135百万円を予定しており、自己資金にて賄う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,125,000	9,125,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	9,125,000	9,125,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2003年2月27日(注)	1,850,000	9,125,000	449,550	981,662	449,550	956,962

(注) 第三者割当増資

割当先	伊藤忠商事(株)
発行価格	486円
資本組入額	243円
払込総額	899,100千円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	13	27	14	3	3,683	3,747	-
所有株式数(単元)	-	13,195	406	6,418	2,713	17	68,489	91,238	1,200
所有株式数の割合(%)	-	14.46	0.45	7.03	2.97	0.02	75.07	100	-

(注) 1. 自己株式 1,232,319株は、「個人その他」に12,323単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75848口)が保有する当社株式100,507株は自己株式に含まれておらず、金融機関及び単元未満株式の状況に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平野 茂夫	千葉県緑区	1,596,700	20.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	482,200	6.11
ME社員持株会	東京都港区芝4丁目1-23	432,395	5.48
株式会社千葉銀行	千葉県中央区千葉港1-2	402,900	5.10
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	292,400	3.70
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	252,000	3.19
永井 詳二	東京都港区	158,800	2.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	120,000	1.52
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	114,200	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	107,800	1.37
計	-	3,959,395	50.17

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式が1,232,319株あります。

2. 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75848口)が保有する当社株式100,507株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,232,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,891,500	78,915	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	9,125,000	-	-
総株主の議決権	-	78,915	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 19株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75848口)が保有する当社株式100,500株(議決権の数1,005個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マイスター エンジニアリング	千葉県美浜区中 瀬一丁目3番地	1,232,300	-	1,232,300	13.50
計	-	1,232,300	-	1,232,300	13.50

(注) 上記には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75848口)が保有する当社株式100,500株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

・取締役に対する株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とした株式報酬制度の導入について、2015年5月26日に取締役会決議を行い、2015年6月26日に開催された当社第41回定時株主総会において当該内容等が承認されております。

イ. 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、業績目標等の達成度に応じて、当該信託を通じて役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)が交付及び給付(以下「交付等」という。)される株式報酬制度です。ただし、取締役が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

ロ. 本制度における報酬額の上限

当社は、2006年6月29日開催の第32回定時株主総会において承認された取締役の報酬限度額（年額180百万円以内）とは別枠で、連続する5事業年度の期間（当初は2016年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の5事業年度とする。）ごとに合計100百万円を上限とする金銭を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託期間5年間の信託を設定します。

ハ. 取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法と上限

取締役に、信託期間中の毎年一定の時期に、毎事業年度の業績目標等の達成度に応じたポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。取締役に、取締役の退任時に付与されたポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

取締役が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、33,300ポイントとします。また、本信託が対象期間ごとに取得する当社株式の株数は、かかる1年当たりのポイント数の総数の上限（33,300ポイント）に信託期間の年数5を乗じた数に相当する株式数（166,500株）を上限とします。

ニ. 取締役に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

取締役が退任し、受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、その退任後に、退任時まで付与されていたポイント数の一定割合に相当する数の当社株式について本信託から交付を受け、また、残りの当社株式については本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

ホ. 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 当社の取締役に對するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2015年9月1日
- ・ 信託の期間 2015年9月1日～2020年9月末日
- ・ 制度開始日 2015年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 100百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

ヘ. 本制度導入に伴う自己株式処分

本制度導入に伴い締結した信託契約に基づき、自己株式125,000株を2015年9月2日に共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に対し第三者割当処分しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月31日)での決議状況 (取得期間2018年11月1日～2018年11月1日)	175,000	135,450,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	175,000	135,450,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2018年10月31日開催の取締役会において東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を決議し、当該決議にかかる取得を終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,232,319	-	1,232,319	-

(注) 1. 上記には、従業員持株会支援信託ESOPから従業員持株会への譲渡株式を含めておりません。また、保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75848口)が保有する当社株式を含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期安定的な配当を継続することを基本に、業績及び配当性向などを総合的に勘案して剰余金の配当を行ってまいります。また、内部留保金につきましては、今後の市場競争力を強化し収益力の向上を図るために、人材の採用・教育及びM & A等を含めた技術力・営業基盤の強化に充当してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、当事業年度の業績並びに一層の企業体質の強化及び積極的な事業展開に向けた戦略投資に必要な内部留保の蓄積等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり18円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は1株当たり22.0%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

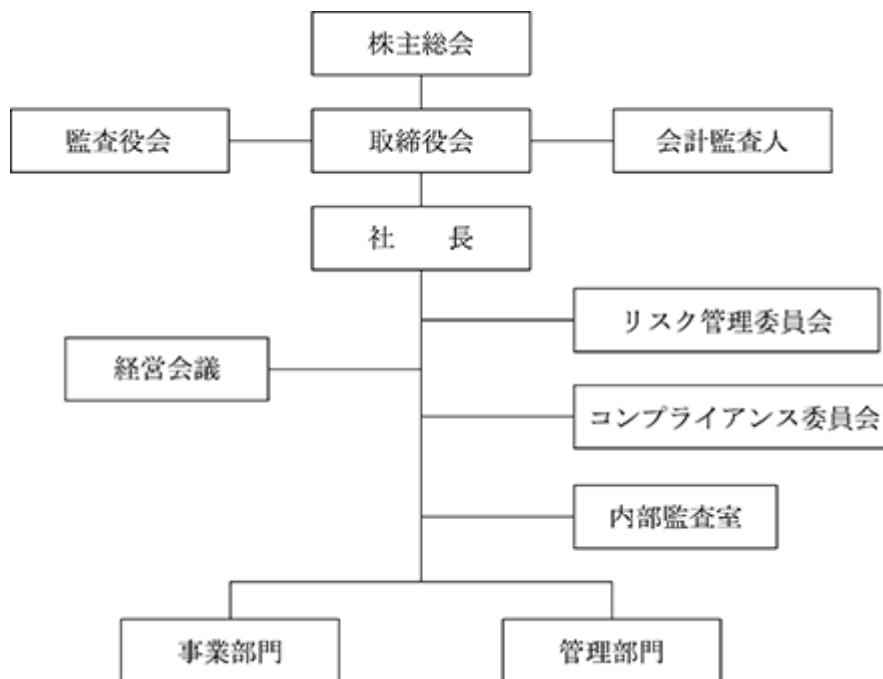
決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	40,338	5.00
2019年6月19日 定時株主総会決議	102,604	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の企業理念「至る処に主体となり、企業が担う使命に応え、善き家庭をつくり、善き会社をつくり、善き社会をつくる」のもと、企業は社会との関わりにおいて存在すると認識し、株主をはじめとする全てのステークホルダーを念頭に置いて企業価値を高め、企業の社会的責任を誠実に果たしていくことであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成し、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。社外監査役につきましては、代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

<取締役会>

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成し、原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等で定められた事項のほか、経営の基本方針その他重要事項を審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

取締役会の構成員は、議長 平野大介（代表取締役社長）、平野茂夫、古谷敏之、深瀬一郎、大谷直樹（社外取締役）及び上山信一（社外取締役）であります。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査の方針、会社の業務及び財産の状況の調査、その他監査役の職務執行に関する事項を定め、監査を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、また、必要に応じ適宜開催し監査役相互の情報の共有化を図っております。

監査役会の構成員は、議長 川崎亮一（常勤監査役）、金仁石（社外監査役）、名倉啓太（社外監査役）及び吉川泰司（社外監査役）であります。

<経営会議>

当社は、取締役及び常勤監査役で構成される経営会議を設置し、原則として毎月1回開催（社外取締役は必要に応じ出席）しております。この経営会議は、取締役会に付議される事項について事前に検討するとともに、業務執行についての方針及び計画の審議・決定等を行っております。

また、セグメント毎の月次の業績・予算の進捗状況の報告及び今後の対応について討議を行い、出席者相互の情報の共有化を図っております。

経営会議の構成員は、議長 平野大介（代表取締役社長）、平野茂夫、古谷敏之、深瀬一郎及び川崎亮一であります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

- ・当社は、取締役会の定める規程に従い、取締役会議事録その他取締役の職務執行及び意思決定に係る文書（電磁的記録を含む。）を作成し、これを文書管理規程その他関連社内規程の定めに基づき保存及び管理します。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループのリスク管理全体を統括する組織として、社長の任命する取締役を委員長、経営会議メンバーを委員とし、リスク管理統括部署の長を事務局長とするリスク管理委員会を設置しております。
- ・リスク管理委員会は、グループリスク管理の方針を定め、リスクの把握、分析及び管理に当たります。
- ・管理部門はリスク管理の方針に基づきリスクの軽減を目的として教育計画を作成し、定期及び随時に教育を実施します。
- ・有事においては、社長を本部長とする緊急対策本部が統括し、有事対応マニュアルに従い対応することとします。

(c) 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

- ・取締役会は、当社グループの一定期間の経営計画を作成し、経営計画に沿った当該事業年度毎の事業計画と予算を策定します。
- ・社長は、取締役の職務執行の効率性を確保するために、効率的に各取締役に担当業務を分担させ、事業計画の進捗並びに予算及び実績を定期的に確認するとともに、各取締役の職務執行の効率性につき定期的に確認及び評価を行うものとします。
- ・社長は、内部監査室長に指示して、当社グループの内部統制システムの整備状況及び業務運営の準拠性、効率性、又は経営資料の正確性、妥当性を検討・評価させ、報告させることにより、内部統制システムの構築、経営の合理化、業務の改善、資産の保全に万全を期します。
- ・当社グループは、グループ会社経営会議において相互に情報交換を行い、効率的な事業運営を行うものとします。

(d) 財務報告の適正を確保するための体制

- ・当社は、適切な財務報告を迅速に行うことを目的として、財務報告に係る内部統制の構築すべき範囲及び水準等を定め、組織内の全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて、財務報告に係る当社グループ内部統制体制を整備します。
- ・当社は、財務報告に係る内部統制に何らかの不備があった場合には、必要に応じて改善を図ります。

(e) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、社長の任命する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス基本方針を策定し、コンプライアンスの確保を図ります。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る当社グループ共通の手引書「コンプライアンス・ガイドブック」によって、当社及び当社グループの社員にコンプライアンスの徹底を図ります。なお、監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、本委員会審議について監査に当たるとともに、意見を述べるものとします。
- ・当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨むとともに、契約書や取引約款に排除条項を導入するよう努め、可能な範囲内で自社株の取引状況を確認します。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、リスク管理基本規程を定め、社長又は社長の任命する者を統括管理責任者、各部門の責任者をリスク管理責任者として、当社グループのリスク管理に関わる事項を担当させます。
- ・リスク管理委員会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を所管します。
- ・当社は、当社グループを関係会社管理規程に基づき管理します。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容について定期的に報告を受けるとともに、重要案件については事前協議を行うこととします。
- ・当社は、当社グループの経営会議において、業務の執行状況を監視するとともに、具体的な経営課題を明らかにし、その進捗を管理することによって、業務の適正を確保します。
- ・内部監査室は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況について、定期的に監査を行い社長に報告します。
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務

執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの役員又は担当責任者にその説明を求めることとします。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の独立性
- ・ 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門に所属する使用人を当該職務の補助に当たさせます。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務につき取締役の指揮命令を受けないものとします。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、評価、懲戒等については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。
- (h) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査の実効的な実施を確保するための体制
- ・ 当社グループの役員及び内部監査業務を担当する使用人は、当社グループにおいて著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
 - ・ コンプライアンスに反する行為を発見した当社グループ役員及び使用人等は、上司又はコンプライアンス責任者若しくは総務人事部長又は内部監査室長に報告します。なお、当該報告者を保護するために、報告内容を守秘し、報告者に対する不当な取り扱いや報復行為を禁止することといたします。上記の報告を受けた者は、直ちに監査役に、その内容を通知することとします。
 - ・ 年度監査計画に基づき、当社及び関係会社の取締役及び担当責任者はその業務執行状況について監査役に報告を行うこととします。
 - ・ 監査役は、会計監査人から法令に基づくものを含めて、会計監査内容について報告及び説明を受けるとともに、情報交換を行うなどして相互の連携を強化します。
 - ・ 監査役は必要に応じて、弁護士、その他の外部の専門家に相談又は委嘱をすることができます。
 - ・ 外部の専門家に対して支払うべき費用その他監査役の職務執行について生ずる費用又は債務は、監査役の職務を補助すべき使用人による支出を含め、当該費用が監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当会社の負担とし、監査役の請求に基づき、当社は当該費用を支払い、監査役が負担した当該費用を監査役に対して償還します。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

ヘ. 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト. 剰余金の中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって決する旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	平野 茂夫	1943年1月10日生	1967年4月 ㈱丸誠入社 1974年6月 当社設立 代表取締役専務 1988年6月 当社代表取締役社長 1990年2月 ㈱マイスター60代表取締役社長 2005年4月 当社代表取締役会長 2007年4月 ㈱マイスター60代表取締役会長 (現任) 2012年4月 当社取締役相談役 2014年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	1,613,988 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (17,288株)
取締役社長 (代表取締役) 経営企画部長	平野 大介	1980年8月11日生	2005年6月 みずほ証券㈱入社 2012年3月 同社退社 2014年5月 米国コロロンビア大学経営大学院卒業(MBA取得) 2014年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド・ジャパン入社 2016年7月 当社入社 業務部課長 2017年4月 当社ファシリティ事業部長 2017年6月 当社専務取締役兼ファシリティ事業部長兼業務部長 2018年4月 当社代表取締役社長兼ファシリティ事業部長兼業務部長 2018年4月 ㈱蒼設備設計代表取締役社長 ㈱エムイーホテルズ代表取締役社長(現任) 2018年7月 当社代表取締役社長兼経営企画部長(現任)	(注)5	13,247 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (8,947株)
常務取締役 事業部門長兼メカトロ事業部長	古谷 敏之	1955年12月23日生	1978年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)入社 2008年5月 松下電器産業㈱電子レンジ事業部奈良工場長 2013年6月 当社入社 2013年10月 当社ファシリティ西日本事業部長 2014年6月 ㈱マイスターファシリティ代表取締役社長 当社取締役 2016年6月 当社取締役兼副事業部門長兼ファシリティ西日本事業部長兼メカトロ第一事業部長 2016年7月 当社取締役兼メカトロ事業部長 2019年4月 当社取締役兼事業部門長兼メカトロ事業部長 2019年6月 当社常務取締役兼事業部門長兼メカトロ事業部長(現任)	(注)5	13,520 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (8,520株)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理部門長 兼総務人事部長兼経理部長 兼グループ会社経営統括	深瀬 一郎	1962年9月1日生	1986年4月 ㈱日本長期信用銀行入社 2000年8月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入社 2003年8月 ㈱サーベラスジャパン入社 同社ディレクター 2005年10月 国際興業㈱入社 同社専務執行役員最高財務責任者(CFO) 2014年4月 ㈱ティー・エム・アドバイザー入社 同社マネージングディレクター 2017年2月 当社入社 経理部長(現任) 2017年6月 当社取締役 副管理部門長 2019年1月 当社取締役 管理部門長兼総務人事部長兼グループ会社経営統括(現任)	(注)5	5,532 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (4,332株)
取締役	大谷 直樹	1974年5月27日生	1999年4月 弁護士登録 飯沼総合法律事務所入所 2001年10月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 2007年7月 ユニゾン・キャピタル㈱入社 2008年1月 同社ディレクター 2009年2月 ㈱コスモスライフ(現 大和ライフネクスト㈱)社外取締役 2010年5月 ㈱エムケーキャピタルマネージメント(現 ㈱イデラキャピタルマネージメント)社外取締役 2011年12月 ミニット・アジア・パシフィック㈱社外取締役 2015年2月 日本企業経営パートナーズ法律事務所 代表弁護士 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 ㈱リヴァンプ執行役員兼CIO 2017年10月 ㈱イーグルリテイリング社外取締役(現任) 2018年2月 J P インベストメント㈱パイアウト投資部長(現任)	(注)5	0
取締役	上山 信一	1957年10月6日生	1980年4月 運輸省(現 国土交通省)入省 1984年9月 外務省出向 1986年6月 マッキンゼー日本支社入社 1992年4月 同社共同経営者 2000年9月 米国ジョージタウン大学公共政策大学院研究教授 2003年9月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別研究教授 2007年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授(現任) 2010年6月 ㈱麻生社外監査役(現任) 2012年1月 ㈱アスコエパートナーズ社外監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)5	0
常勤監査役	川崎 亮一	1947年9月13日生	1970年3月 ㈱丸誠大阪支社入社 1974年12月 当社に転籍 1996年1月 当社内部監査室長 1998年1月 当社総務部長 2002年4月 ㈱マイスター60取締役 2004年4月 当社内部監査室長 2008年1月 当社安全・品質管理推進室長 2014年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	26,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	金 仁石	1965年6月4日生	1992年12月 友野税務会計事務所入所 1994年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2004年7月 KPMG LLP(英国)出向 2007年8月 あずさ監査法人に帰任 2015年7月 金仁石公認会計士事務所開設 代表(現任) 2015年12月 ㈱アカウンティング・ワークショップ代表取締役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 2018年12月 のぞみ監査法人 代表社員(現任)	(注)7	0
監査役	名倉 啓太	1971年1月11日生	1998年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 1998年4月 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 2002年2月 第一東京弁護士会に登録換 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)8	0
監査役	吉川 泰司	1952年11月2日生	1980年3月 不動建設㈱(現 ㈱不動テトラ)入社 1989年9月 三菱商事㈱入社 1996年7月 三菱建設㈱(現 ㈱ピーエス三菱)入社 1998年2月 ケネディクス㈱入社 2001年10月 同社管理本部長 2003年1月 同社執行役員CFO 2003年3月 同社取締役兼執行役員CFO 2006年10月 ㈱アセット・ワン取締役 2007年1月 ㈱シー・アンド・ケー代表取締役 2009年3月 ケネディクス㈱取締役 2017年4月 同社顧問(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)9	0
計					1,672,287 (注)10

- (注) 1. 取締役大谷直樹氏及び上山信一氏は社外取締役であります。
2. 監査役金仁石、名倉啓太及び吉川泰司の各氏は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長平野大介氏は、代表取締役会長平野茂夫氏の次男であります。
4. 各取締役の所有株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数(有価証券報告書提出日現在)を含めて表示しております。
- ・業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数について
当社は、第42期(2015年度)から、取締役(社外取締役を除く)を対象に取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。
- 本制度は、毎事業年度における業績目標等の達成度に応じたポイント数を、各事業年度に係る株主総会終了後に取締役に付与し、取締役退任後に、受益者要件を満たす対象者に対して、累積されたポイントに応じ、1ポイントは当社株式1株とし、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。上記取締役の本制度に基づく交付予定株式の数は、有価証券報告書提出日現在までに付与された累積ポイントに相当する交付予定株式数を記載しております。
5. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2017年6月23日開催の定時取締役会の終結の時から4年間
7. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
8. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
10. うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、39,087株であります。

社外役員の状況

・社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役大谷直樹は、JPインベストメント株式会社バイアウト投資部長であります。企業経営者としての豊富な経験を有しており、また、弁護士として培った高い見識と独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことによりコーポレートガバナンスの強化をはかることができることから、社外取締役に選任しております。なお、当社とJPインベストメント株式会社との間に利害関係はありません。また、同氏は株式会社イーグルリテイリングの社外取締役であります。当社と同社との間に利害関係はありません。

社外取締役上山信一は、慶應義塾大学総合政策学部教授であります。企業経営者として豊富な経験を有し、また、長年にわたり大学の総合政策学部教授を務めるとともに、中央省庁及び自治体の委員、顧問として各種改革プロジェクトに関与していることから、独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことによりコーポレートガバナンスの強化をはかると判断したため、社外取締役に選任しております。なお、当社と慶應義塾大学との間に利害関係はありません。また、同氏は株式会社麻生及び株式会社アスコエパートナーズの社外監査役であります。当社と株式会社麻生又は株式会社アスコエパートナーズとの間に利害関係はありません。

当社は、社外取締役大谷直樹及び上山信一を一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役金仁石は、金仁石公認会計士事務所の代表であり、公認会計士の資格を有しております。財務及び会計に関する高度な知見と独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことを期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社と金仁石公認会計士事務所との間に顧問等の関係はありません。また、同氏は株式会社アカウンティング・ワークショップの代表取締役であります。当社と同社との間に利害関係はありません。さらに、同氏はのぞみ監査法人代表社員であります。当社とのぞみ監査法人との間に顧問等の関係はありません。

社外監査役名倉啓太は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、弁護士として培った専門的な知識と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役吉川泰司は、民間企業における経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏はケネディクス株式会社の顧問であります。当社と同社との間に利害関係はありません。

当社は、社外監査役金仁石及び吉川泰司を一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性に関する基準として、会社法及び東京証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、以下の要件に該当する者は除外し、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される者を、独立役員として選定しております。

- ・当社との取引額が、当社又は相手先会社の直近事業年度の連結売上高の2%を超える会社に業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他使用人として在籍している場合
- ・当社又は当社の子会社から役員報酬以外で、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士、又はコンサルタント等
- ・当社と取引のある法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム等の団体のうち、当該団体の過去3年間の平均連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けている団体に所属する者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役及び内部監査室との連携を密にし、年間計画に基づく監査役監査を実施するとともに、内部監査に同行し業務執行状況の確認を行っております。また、会計監査人との連携を図るために、定期的な情報交換を行っております。

なお、社外取締役と社外監査役、常勤監査役及び内部監査室長で構成する情報交換会を定期的に行うことで、相互に連絡をし、事業運営を監督しております。

(3)【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、内部監査室（専任者2名）が年間計画に基づき各事業・管理部門を巡回し、業務執行状況の監査を実施しております。監査役監査は、監査役が内部監査室との共同監査を含め、年間計画に基づき実施しております。

監査役と会計監査人との相互連携については、会計監査人から四半期ごとに会計監査内容について報告及び説明を受けるとともに、情報交換を行うなどして相互の連携を強化しております。監査役と内部監査室において、相互の連携を図るために、常時情報交換の場を設け、業務執行状況の確認などを行っております。同様に、内部監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査人の状況

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び監査を受けております。業務を執行した公認会計士は栗栖孝彰及び筑紫徹であり、同監査法人に所属しており継続監査年数は全員7年以内であります。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人の職務執行及び監査品質に問題はないと評価しております。

(監査報酬の内容等)

「企業内容の開示に関する内閣府令の一部改正を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	3,200	28,500	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	3,200	28,500	3,000

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

当社及び当社連結子会社である㈱シグマコミュニケーションズは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務アドバイザー業務報酬として3,910千円を支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社連結子会社である㈱シグマコミュニケーションズは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務アドバイザー業務報酬として3,910千円を支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務デューデリジェンス業務を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務デューデリジェンス業務を委託し対価を支払っております。

(監査報酬の決定方針)

当社は、会計監査人に対する報酬の額を、事業規模等の観点から合理的監査日数を勘案し、稟議規程に基づく稟議決裁基準に従い代表取締役による決裁を行っております。

なお、事前に監査役会の同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116,074	105,621	10,452	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600	-	-	1
社外役員	16,611	16,611	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2006年6月29日開催の定時株主総会において年額180百万円以内(総会決議時の員数8名)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は2006年6月29日開催の定時株主総会において年額24百万円以内(総会決議時の員数5名)と決議いただいております。
3. 当社は、上記(注)1とは別枠で、2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております(総会決議時の対象取締役の員数は、社外取締役を除き7名)。報酬額の上限として、連続する5事業年度の期間(当初は2016年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の5事業年度とする。)ごとに合計100百万円を上限とする金銭を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託期間5年間の信託を設定します。上表の株式報酬額10,452千円は、当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額です。
4. 当社は、2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、取締役5名に対しては総額73,510千円、監査役4名に対しては総額3,400千円(うち社外監査役3名2,900千円)を取締役または監査役の退任時に支払うこととしております。当該決議に基づき、退任取締役3名に対し18,273千円及び退任監査役1名に対し700千円の役員退職金を支給しております。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上と企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する報酬体系とすることを基本方針としています。

取締役の報酬は、固定報酬と変動報酬から構成され、かつ報酬の一部を株式報酬とする、業績連動型報酬体系です。業務執行から独立した社外取締役及び監査役の報酬体系については、固定報酬のみで構成されます。

(a) 取締役報酬

取締役の報酬は、公正性・透明性を確保するため、役付取締役による協議において客観的な視点から審議し、独立社外取締役の助言を得た上で、取締役会において決定します。

(b) 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

八.取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しておりません。

株式報酬制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、業績目標等の達成度に応じて、当該信託を通じて役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が交付及び給付（以下「交付等」という。）される株式報酬制度です。ただし、取締役が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。なお、一定の非違行為を原因として解任されたものは、当社株式等の交付等を受けることはできません。

二. 取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法と上限

取締役に、信託期間中の毎年一定の時期に、毎事業年度の業績目標等の達成度に応じたポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。取締役に、取締役の退任時に付与されたポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

ホ. ポイント計算

毎年3月末日で終了する事業年度（以下「評価対象事業年度」という。）に係るポイント計算を、同年3月末日時点で在任していた制度対象者を対象として行い、同年の定時株主総会の開催日に、当該ポイントを制度対象者に対して付与します。なお、ポイントの計算は、以下に定める評価対象事業年度における各制度対象者の総報酬額と業績評価指標達成率から算出するものとする。ただし、評価対象事業年度における業績評価指標達成率が90%未満の場合は、当該評価対象事業年度におけるポイントはゼロとする。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	30,200
非上場株式以外の株式	4	57,459

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	193,687

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)千葉銀行	56,000	56,000	(保有目的)安定株主の確保 (定量的な保有効果)(注)	有
	33,656	47,880		
日本電子(株)	9,000	175,000	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	無
	17,928	171,325		
第一生命ホールディングス(株)	3,500	3,500	(保有目的)安定株主の確保 (定量的な保有効果)(注)	有
	5,383	6,798		
(株)サクラ	200	200	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)(注)	無
	492	550		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法 第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,134,067	4,797,019
受取手形及び売掛金	² 3,224,147	² 3,304,928
未成工事支出金	152,681	340,822
仕掛品	28,723	46,882
原材料及び貯蔵品	26,153	33,885
その他	172,914	209,903
貸倒引当金	13,684	6,879
流動資産合計	8,725,002	8,726,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,937,411	2,109,588
減価償却累計額	960,669	1,016,042
建物及び構築物(純額)	976,741	1,093,545
土地	1,081,261	1,088,815
その他	519,431	557,707
減価償却累計額	351,871	344,986
その他(純額)	167,560	212,721
有形固定資産合計	2,225,563	2,395,081
無形固定資産		
のれん	15,351	97,365
その他	63,964	150,159
無形固定資産合計	79,315	247,524
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 376,149	¹ 216,628
出資金	115	215
破産更生債権等	14,468	0
繰延税金資産	600,937	812,660
差入保証金	183,288	236,510
その他	458,281	864,907
貸倒引当金	28,845	11,517
投資その他の資産合計	1,604,395	2,119,405
固定資産合計	3,909,274	4,762,011
資産合計	12,634,276	13,488,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,275,429	1,207,883
1年内返済予定の長期借入金	798	41,506
未払費用	474,785	446,432
未払法人税等	237,784	252,936
未払消費税等	145,181	119,332
賞与引当金	508,018	461,980
損害賠償引当金	-	46,600
資産除去債務	19,682	-
その他	508,328	930,085
流動負債合計	3,170,007	3,506,756
固定負債		
長期借入金	300,000	324,290
役員株式給付引当金	15,625	15,045
退職給付に係る負債	958,544	1,023,923
資産除去債務	36,933	55,729
預り保証金	117,638	114,210
その他	126,911	280,098
固定負債合計	1,555,654	1,813,297
負債合計	4,725,662	5,320,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	981,662	981,662
資本剰余金	968,581	968,581
利益剰余金	6,393,125	6,802,140
自己株式	689,015	788,173
株主資本合計	7,654,352	7,964,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,681	56,024
退職給付に係る調整累計額	26,571	19,175
その他の包括利益累計額合計	91,110	36,848
非支配株主持分	163,151	167,460
純資産合計	7,908,614	8,168,519
負債純資産合計	12,634,276	13,488,574

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	18,684,461	19,528,299
売上原価	15,512,524	16,161,085
売上総利益	3,171,937	3,367,214
販売費及び一般管理費	1 2,408,433	1 2,550,997
営業利益	763,504	816,216
営業外収益		
受取利息	475	384
受取配当金	4,185	4,386
受取保険金	4,769	5,905
受取保証料	6,251	3,646
貸倒引当金戻入額	8,676	27,663
その他	10,746	12,863
営業外収益合計	35,105	54,849
営業外費用		
支払利息	1,410	1,448
支払手数料	1,917	1,919
その他	3,390	4,071
営業外費用合計	6,718	7,438
経常利益	791,890	863,627
特別利益		
投資有価証券売却益	149,508	103,600
その他	2,973	287
特別利益合計	152,482	103,888
特別損失		
本社移転費用	-	10,120
固定資産除却損	2 22,621	2 11,903
損害賠償引当金繰入額	-	46,600
その他	-	556
特別損失合計	22,621	69,180
税金等調整前当期純利益	921,751	898,334
法人税、住民税及び事業税	405,963	406,334
法人税等調整額	76,132	67,342
法人税等合計	329,831	338,991
当期純利益	591,919	559,343
非支配株主に帰属する当期純利益	7,344	5,109
親会社株主に帰属する当期純利益	584,574	554,233

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	591,919	559,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,294	61,657
退職給付に係る調整額	25,085	7,396
その他の包括利益合計	1 16,208	1 54,261
包括利益	575,710	505,081
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	568,365	499,972
非支配株主に係る包括利益	7,344	5,109

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	981,662	968,581	5,929,565	719,284	7,160,524
当期変動額					
剰余金の配当			121,015		121,015
親会社株主に帰属する当期純利益			584,574		584,574
自己株式の取得					-
自己株式の処分				30,269	30,269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	463,559	30,269	493,828
当期末残高	981,662	968,581	6,393,125	689,015	7,654,352

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158,976	51,656	107,319	156,726	7,424,570
当期変動額					
剰余金の配当					121,015
親会社株主に帰属する当期純利益					584,574
自己株式の取得					-
自己株式の処分					30,269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,294	25,085	16,208	6,424	9,783
当期変動額合計	41,294	25,085	16,208	6,424	484,044
当期末残高	117,681	26,571	91,110	163,151	7,908,614

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	981,662	968,581	6,393,125	689,015	7,654,352
当期変動額					
剰余金の配当			145,218		145,218
親会社株主に帰属する当期純利益			554,233		554,233
自己株式の取得				135,450	135,450
自己株式の処分				36,291	36,291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	409,015	99,158	309,857
当期末残高	981,662	968,581	6,802,140	788,173	7,964,210

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	117,681	26,571	91,110	163,151	7,908,614
当期変動額					
剰余金の配当					145,218
親会社株主に帰属する当期純利益					554,233
自己株式の取得					135,450
自己株式の処分					36,291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,657	7,396	54,261	4,309	49,952
当期変動額合計	61,657	7,396	54,261	4,309	259,905
当期末残高	56,024	19,175	36,848	167,460	8,168,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	921,751	898,334
のれん償却額	20,468	18,957
減価償却費	145,448	160,875
受取利息及び受取配当金	4,661	4,770
支払利息	1,410	1,448
固定資産除却損	22,621	11,903
投資有価証券売却損益 (は益)	149,508	103,594
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8,676	24,513
賞与引当金の増減額 (は減少)	75,397	52,710
損害賠償引当金の増減額 (は減少)	-	46,600
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	6,746	580
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	46,180	56,739
売上債権の増減額 (は増加)	197,776	32,045
たな卸資産の増減額 (は増加)	38,894	196,795
仕入債務の増減額 (は減少)	238,634	85,931
未払消費税等の増減額 (は減少)	15,568	34,529
預り保証金の増減額 (は減少)	381	3,649
その他の資産の増減額 (は増加)	70,331	13,563
その他の負債の増減額 (は減少)	301,567	56,686
その他	4,738	10,695
小計	1,290,452	709,554
利息及び配当金の受取額	4,611	4,686
利息の支払額	1,406	1,443
法人税等の支払額	399,063	424,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	894,593	288,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	31,616	250,760
有形固定資産の売却による収入	25,695	425
無形固定資産の取得による支出	32,022	64,940
投資有価証券の取得による支出	-	240
投資有価証券の売却による収入	198,276	197,579
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 235,761
差入保証金の差入による支出	11,232	122,894
差入保証金の回収による収入	18,216	75,736
その他	740	2,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,057	398,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	32,649	17,217
リース債務の返済による支出	12,519	11,000
配当金の支払額	121,034	144,761
非支配株主への配当金の支払額	920	800
自己株式の取得による支出	-	135,450
自己株式の売却による収入	42,940	52,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,182	226,572
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,038,468	337,047
現金及び現金同等物の期首残高	4,095,598	5,134,067
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,134,067	1 4,797,019

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社マイスター60

株式会社シグマコミュニケーションズ

アビサービス株式会社

栄信電気工業株式会社

株式会社蒼設備設計

株式会社クサツエストピアホテル

株式会社マイスターホテルマネジメント

株式会社エムイーホテルズ

エコー防災株式会社

(注) エコー防災株式会社は、当連結会計年度に株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法 (定額法) を採用しております。

たな卸資産

イ 未成工事支出金

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにME技術センターの建物及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 10年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

損害賠償引当金

損害賠償金等の発生に備えるため、その見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」224,502千円及び「固定負債」の「その他」に含まれる繰延税金負債9,748千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」600,937千円に含めて表示しております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「E S O P信託」という。)を導入しておりましたが、2018年10月をもって終了しております。

E S O P信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末26,188千円、52千株であります。当連結会計年度末における自己株式の計上はありません。

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ)に対し、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、業績目標等の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の高額(以下、「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下、「交付等」という。)する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末72,920千円、116千株、当連結会計年度末62,816千円、100千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
宅地建物取引業の営業保証において 供託金に供している投資有価証券	10,205千円	5,174千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,584千円	19,422千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	3,762千円	4,839千円
役員報酬	224,040	222,582
給与手当	703,032	732,655
賞与引当金繰入額	120,348	115,952
役員株式給付引当金繰入額	11,234	10,452
退職給付費用	11,452	14,081
減価償却費	71,705	84,279

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	20,981千円	8,478千円
その他	1,639	3,425
計	22,621千円	11,903千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	91,260千円	13,794千円
組替調整額	149,508	103,594
税効果調整前	58,247	89,799
税効果額	16,953	28,142
その他有価証券評価差額金	41,294	61,657
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,734	7,734
組替調整額	30,528	18,395
税効果調整前	36,262	10,660
税効果額	11,176	3,264
退職給付に係る調整額	25,085	7,396
その他の包括利益合計	16,208	54,261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,125,000	-	-	9,125,000
合計	9,125,000	-	-	9,125,000
自己株式				
普通株式(注)	1,285,975	-	59,184	1,226,791
合計	1,285,975	-	59,184	1,226,791

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少59,184株は、従業員持株会支援信託E S O Pの当社株式の従業員持株会への売却及び役員報酬B I P信託による自社株式の交付等による減少であります。

2. 自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式及び役員報酬B I Pの信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75848口)が所有する当社株式が含まれております。その株式数は、当連結会計年度期首がE S O P 104,900株、B I P 123,756株、当連結会計年度末がE S O P 52,800株、B I P 116,672株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	80,676	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	40,338	5.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 1. 2017年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,286千円が含まれております。

2. 2017年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金951千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	104,879	利益剰余金	13.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2018年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,203千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,125,000	-	-	9,125,000
合計	9,125,000	-	-	9,125,000
自己株式				
普通株式（注）	1,226,791	175,000	68,965	1,332,826
合計	1,226,791	175,000	68,965	1,332,826

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加175,000株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少68,965株は、従業員持株会支援信託E S O Pの当社株式の従業員持株会への売却及び役員報酬B I P信託による自社株式の交付等による減少であります。
3. 自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式及び役員報酬B I Pの信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75848口）が所有する当社株式が含まれております。その株式数は、当連結会計年度期首がE S O P 52,800株、B I P 116,672株、当連結会計年度末がE S O P - 株、B I P 100,507株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	104,879	13.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	40,338	5.00	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1. 2018年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,203千円が含まれております。
2. 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金640千円が含まれております。
3. 2018年10月をもって、従業員持株会支援信託E S O Pは終了しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	102,604	利益剰余金	13.00	2019年3月31日	2019年6月20日

- (注) 2019年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,306千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,134,067千円	4,797,019千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,134,067	4,797,019

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエコー防災株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエコー防災株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	205,352千円
固定資産	641,226
のれん	100,971
流動負債	377,039
固定負債	200,491
株式の取得価額	370,020
現金及び現金同等物	134,258
差引：取得のための支出	235,761

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い金融商品等で運用し、また、運転資金については銀行からの借入により調達しております。デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引時をはじめ、定期的に信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に株式及び債券への出資であり、市場価格の変動リスク及び出資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式への投資及び出資であり、資金運用目的の株式は保有しておりません。また、上場株式及び債券においては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金であり、流動性リスク(期日に支払いを実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っておりますが、一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクがあります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（3. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,134,067	5,134,067	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,224,147	3,224,147	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	345,749	345,749	-
(4) 買掛金	(1,275,429)	(1,275,429)	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(300,798)	(300,489)	308

負債に計上されているものについては、()で表示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,797,019	4,797,019	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,304,928	3,304,928	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	186,228	186,228	-
(4) 買掛金	(1,207,883)	(1,207,883)	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(365,796)	(366,341)	545

負債に計上されているものについては、()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格または国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算出しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金のうち固定金利によるものは、元金金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	30,400	30,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,134,067	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,224,147	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券	-	5,000	5,000	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,797,019	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,304,928	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券	-	-	5,000	-

5. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	335,544	175,306	160,238
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10,205	10,033	171
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	345,749	185,339	160,410
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		345,749	185,339	160,410

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	155,532	83,724	71,808
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,174	5,032	141
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	160,706	88,757	71,949
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,521	26,861	1,339
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,521	26,861	1,339
合計		186,228	115,618	70,609

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	163,708	130,240	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	34,568	19,268	-
合計	198,276	149,508	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	197,579	103,600	5
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	197,579	103,600	5

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、当該金額について全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は退職一時金制度（以下「制度」）の内枠として中小企業退職金共済制度（以下「中退共」）に加入しており、簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。また、中退共に加入している制度においては、中退共からの支給見込額を制度の退職給付債務から控除した額を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	948,626	958,544
勤務費用	87,232	95,505
利息費用	2,199	1,643
数理計算上の差異の発生額	5,734	7,734
退職給付の支払額	73,779	58,804
連結範囲の変動	-	19,300
退職給付債務の期末残高	958,544	1,023,923

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	87,232	95,505
利息費用	2,199	1,643
数理計算上の差異の費用処理額	30,528	18,395
その他	3,516	3,516
確定給付制度に係る退職給付費用	123,475	119,060

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を「勤務費用」に含めております。

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	36,262	10,660

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38,298	27,637

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.1%
その他	予想昇給率は、2017年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	予想昇給率は、2018年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	294,290千円	304,779千円
賞与引当金	157,332	143,789
未払役員退職慰労金	-	88,344
無形固定資産	55,827	81,296
長期未払金	32,242	71,421
未払事業税	25,464	26,465
その他	126,871	180,939
繰延税金資産小計	692,028	897,036
評価性引当額	29,151	59,650
繰延税金資産合計	662,877	837,385
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	5,547	8,667
その他有価証券評価差額金	43,753	16,057
その他	12,637	-
繰延税金負債合計	61,939	24,725
繰延税金資産の純額	600,937	832,979

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割	2.4	2.6
評価性引当額の増減	0.2	3.0
のれん償却額	0.7	0.7
税額控除	-	2.6
子会社税率差異	2.3	2.1
その他	1.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	37.7

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業

名称 : エコー防災株式会社

事業の内容 : 消防用設備設計・施工・保守・管理

各種消火設備の機器販売

その他消防設備に付随する業務

企業結合を行った主な理由

エコー防災株式会社は、創業40余年の消防用設備設計・施工・保守・管理、各種消火設備の機器販売等を業務範囲とする工事請負会社であります。ファシリティ関連事業分野においてお客様にご提供できるサービスの質と領域の更なる向上、及び人材面や事業面におけるシナジー効果の発揮を通じた総合的なグループ強化を目的として、エコー防災株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

企業結合日

2018年10月23日(株式取得日)

2018年12月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	370,020千円
取得原価		370,020

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 56,762千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

100,971千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	205,352千円
固定資産	641,226
資産合計	846,578
流動負債	377,039
固定負債	200,491
負債合計	577,530

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業本部を置き、メカトロ関連事業及びファシリティ関連事業を中心に、各事業本部ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メカトロ関連事業」、「ファシリティ関連事業」、「コンテンツサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「メカトロ関連事業」は、主に装置の設計・製造・メンテナンスサービスを提供しております。「ファシリティ関連事業」は、主に建物のトータル管理サービスを提供しております。「コンテンツサービス事業」は、主にスタジオ・ホールの運営管理サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用された会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	メカトロ 関連事業	ファシリティ 関連事業	コンテンツ サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,281,893	9,130,616	3,271,952	18,684,461	-	18,684,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	222	215	437	437	-
計	6,281,893	9,130,839	3,272,167	18,684,899	437	18,684,461
セグメント利益	519,360	420,476	185,657	1,125,493	361,989	763,504
セグメント資産	3,476,009	4,638,809	1,298,375	9,413,194	3,221,082	12,634,276
その他の項目						
減価償却費	19,047	67,918	9,707	96,673	48,775	145,448
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,449	34,735	8,793	45,978	21,992	67,970

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 361,989千円には、のれん償却額 20,468千円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 341,520千円が含まれております。のれん償却額（のれんの未償却残高15,351千円）は各報告セグメントに配分していないものであります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,221,082千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産 3,221,082千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資産（現金及び預金）であります。
 - (3) 減価償却費の調整額48,775千円は、管理部門の固定資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,992千円は、管理部門のソフトウェア等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	メカトロ 関連事業	ファシリティ 関連事業	コンテンツ サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,738,491	9,427,172	3,362,634	19,528,299	-	19,528,299
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	192	192	192	-
計	6,738,491	9,427,172	3,362,827	19,528,492	192	19,528,299
セグメント利益	583,339	385,343	184,978	1,153,660	337,443	816,216
セグメント資産	3,486,129	4,865,050	1,384,368	9,735,549	3,753,024	13,488,574
その他の項目						
減価償却費	21,904	74,020	11,832	107,757	53,118	160,875
のれん償却額	-	3,606	-	3,606	15,351	18,957
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	89,817	271,999	27,123	388,940	149,409	538,350

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 337,443千円には、のれん償却額 15,351千円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 322,092千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,753,024千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産 3,753,024千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資産（現金及び預金）であります。
 - (3) 減価償却費の調整額53,118千円は、管理部門の固定資産に係るものであります。
 - (4) のれん償却額の調整額15,351千円は、各報告セグメントに配分されていないのれんの償却額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額149,409千円は、管理部門のソフトウェア等の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計
	メカトロ 関連事業	ファシリティ 関連事業	コンテンツ サービス事業	計		
当期償却額	-	3,606	-	3,606	15,351	18,957
当期末残高	-	97,365	-	97,365	-	97,365

(注) 1. 「調整額」の金額は、各報告セグメントに配分されていないのれんの金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	980.66円	1,026.81円
1株当たり当期純利益金額	74.25円	70.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度194,720株、当連結会計年度129,444株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度169,472株、当連結会計年度100,507株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	584,574	554,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	584,574	554,233
期中平均株式数(株)	7,872,961	7,865,839

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社蒼設備設計の全株式を、株式会社池下設計に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年4月10日に全保有株式を譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、メンテナンス&エンジニアリングを事業領域に設定し、ファシリティ関連事業、メカトロ関連事業、コンテンツサービス事業の主要3事業セグメントの業務を中心に、お客様の多様な課題解決に対するソリューション力のより一層の強化を図り、「社会インフラ技術産業」の担い手として、企業価値向上に努めてまいりました。

株式会社蒼設備設計は、建築設備に関する設計・監理を主業務とし、当社グループの関連事業分野を補完してまいりましたが、今般、当社グループとして経営資源の選択と集中を図り、また株式会社蒼設備設計の今後の発展に資するため、営業面や人材採用面等でのシナジー効果が期待できる株式会社池下設計へ、当社が保有する同社の全株式を譲渡することといたしました。

(2) 株式譲渡の相手会社の名称

株式会社池下設計

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称：株式会社蒼設備設計

事業内容：建築並びに建築設備の設計・監理

取引内容：当社との間に業務委託等の取引があります。

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡株式数：9,600株

異動前の所有株式数：9,600株（議決権所有割合 100.0%）

異動後の所有株式数：0株（議決権所有割合 0%）

譲渡価額：358,004千円

(5) 売却の時期及び損益への影響

2019年4月10日に株式譲渡をいたしました。当該株式譲渡により、2020年3月期第1四半期連結会計期間において連結損益計算書の特別利益に165,288千円の関係会社株式売却益の発生を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	798	41,506	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,118	8,955	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	300,000	324,290	0.5	2021年3月～ 2022年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	24,468	32,903	-	2020年5月～ 2023年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	334,384	407,655	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,336	306,954	-	-
リース債務	14,246	9,296	6,039	3,320

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,344,045	9,018,454	14,104,728	19,528,299
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	127,855	331,145	760,345	898,334
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	68,458	186,916	478,687	554,233
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.66	23.61	60.67	70.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.66	14.94	37.21	9.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,768,010	2,680,968
受取手形	³ 29,438	³ 75,895
売掛金	¹ 2,214,532	¹ 2,097,799
未成工事支出金	114,346	327,733
仕掛品	22,238	40,176
原材料及び貯蔵品	2,604	3,490
前払費用	50,113	42,568
その他	102,322	113,114
貸倒引当金	9,400	2,200
流動資産合計	5,294,206	5,379,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	695,456	743,328
構築物	29,811	24,339
機械及び装置	85,874	82,680
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	10,623	30,117
土地	1,069,088	1,069,088
リース資産	20,818	14,758
建設仮勘定	5,489	-
有形固定資産合計	1,917,162	1,964,311
無形固定資産		
借地権	7,513	7,513
ソフトウェア	19,810	70,257
リース資産	2,000	1,385
その他	24,020	50,765
無形固定資産合計	53,344	129,920
投資その他の資産		
投資有価証券	² 266,958	² 92,833
関係会社株式	1,134,541	1,561,323
出資金	50	-
破産更生債権等	¹ 12,778	0
繰延税金資産	499,155	541,873
差入保証金	111,176	171,060
長期預金	250,000	250,000
その他	151,498	130,110
貸倒引当金	27,155	8,702
投資その他の資産合計	2,399,003	2,738,499
固定資産合計	4,369,509	4,832,731
資産合計	9,663,716	10,212,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,005,825	1 815,822
リース債務	7,200	6,895
未払金	1 249,292	1 209,690
未払費用	246,563	219,750
未払法人税等	122,796	88,473
未払消費税等	63,559	47,393
前受金	12,605	205,940
賞与引当金	414,268	363,688
資産除去債務	9,049	-
その他	82,542	419,610
流動負債合計	2,213,703	2,377,264
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
リース債務	17,435	10,540
退職給付引当金	876,048	916,270
役員株式給付引当金	15,625	15,045
資産除去債務	25,243	33,201
預り保証金	5,755	5,755
その他	74,434	74,187
固定負債合計	1,314,542	1,354,999
負債合計	3,528,246	3,732,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	981,662	981,662
資本剰余金		
資本準備金	956,962	956,962
その他資本剰余金	11,619	11,619
資本剰余金合計	968,581	968,581
利益剰余金		
利益準備金	81,000	81,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,650,000	3,650,000
繰越利益剰余金	1,080,051	1,578,484
利益剰余金合計	4,811,051	5,309,484
自己株式	689,015	788,173
株主資本合計	6,072,278	6,471,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,191	8,459
評価・換算差額等合計	63,191	8,459
純資産合計	6,135,470	6,480,014
負債純資産合計	9,663,716	10,212,279

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 10,960,534	1 11,431,055
売上原価	1 9,320,032	1 9,642,576
売上総利益	1,640,502	1,788,478
販売費及び一般管理費	2 1,371,040	2 1,353,016
営業利益	269,461	435,461
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 220,809	1 260,650
その他	26,896	38,436
営業外収益合計	247,706	299,087
営業外費用		
支払利息	1 1,827	1 1,726
支払手数料	1,917	1,919
その他	1,898	1,978
営業外費用合計	5,643	5,624
経常利益	511,523	728,924
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	24,618	-
投資有価証券売却益	149,508	103,455
その他	2,862	-
特別利益合計	176,989	103,455
特別損失		
本社移転費用	-	2,647
固定資産除却損	22,579	10,561
特別損失合計	22,579	13,208
税引前当期純利益	665,933	819,171
法人税、住民税及び事業税	206,253	194,075
法人税等調整額	63,104	18,556
法人税等合計	143,149	175,519
当期純利益	522,784	643,651

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費		798,404	8.5	1,152,967	11.7
外注費		3,357,892	35.9	3,565,404	36.1
労務費	1	4,463,662	47.7	4,532,515	45.9
経費	2	735,270	7.9	623,014	6.3
当期総費用		9,355,229	100.0	9,873,901	100.0
期首未成工事支出金		79,589		114,346	
期首仕掛品		21,798		22,238	
合計		9,456,617		10,010,486	
期末未成工事支出金		114,346		327,733	
期末仕掛品		22,238		40,176	
当期売上原価		9,320,032		9,642,576	

原価計算の方法

売上原価の労務費及び経費は、現業部門の費用を集計したものであり、工事の原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 労務費には次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	364,256	328,589
退職給付費用(千円)	108,565	88,414

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
旅費交通費(千円)	217,595	215,328
支払地代家賃(千円)	219,714	197,553

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	678,281	4,409,281
当期変動額								
剰余金の配当							121,015	121,015
当期純利益							522,784	522,784
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	401,769	401,769
当期末残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	1,080,051	4,811,051

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	719,284	5,640,240	118,989	118,989	5,759,229
当期変動額					
剰余金の配当		121,015			121,015
当期純利益		522,784			522,784
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	30,269	30,269			30,269
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			55,797	55,797	55,797
当期変動額合計	30,269	432,038	55,797	55,797	376,240
当期末残高	689,015	6,072,278	63,191	63,191	6,135,470

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	1,080,051	4,811,051
当期変動額								
剰余金の配当							145,218	145,218
当期純利益							643,651	643,651
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	498,433	498,433
当期末残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	1,578,484	5,309,484

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	689,015	6,072,278	63,191	63,191	6,135,470
当期変動額					
剰余金の配当		145,218			145,218
当期純利益		643,651			643,651
自己株式の取得	135,450	135,450			135,450
自己株式の処分	36,291	36,291			36,291
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			54,731	54,731	54,731
当期変動額合計	99,158	399,275	54,731	54,731	344,544
当期末残高	788,173	6,471,554	8,459	8,459	6,480,014

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにME技術センターの建物及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 10年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」169,484千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」499,155千円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

「ソフトウェア」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「無形固定資産」の「その他」（前事業年度19,810千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「ソフトウェア」（当事業年度70,257千円）として表示しております。

（追加情報）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	28,600千円	29,437千円
短期金銭債務	19,096	347,962

2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
宅地建物取引業の営業保証において 供託金に供している投資有価証券	10,205千円	5,174千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,260千円	16,722千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	91,873千円	69,820千円
仕入高	283,499	156,911
営業取引以外の取引	218,176	258,189

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,824千円	465千円
役員報酬	143,506	128,832
給与手当	248,541	272,236
賞与引当金繰入額	43,854	35,099
退職給付費用	11,013	10,374
役員株式給付引当金繰入額	11,234	10,452
減価償却費	62,356	65,868
おおよその割合		
販売費	9.0%	8.4%
一般管理費	91.0	91.6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,134,541千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,561,323千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	268,282千円	280,562千円
賞与引当金	126,848	111,361
ソフトウェア	55,827	81,296
長期未払金	22,834	22,716
未払費用	19,133	16,570
未払事業税	15,611	12,953
資産除去債務	10,501	10,166
減価償却超過額	6,769	4,812
貸倒引当金	11,193	3,338
その他	23,906	23,727
繰延税金資産小計	560,908	567,505
評価性引当額	18,872	17,134
繰延税金資産合計	542,036	550,370
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,895	3,733
資産除去債務に対応する資産	2,347	4,763
その他	12,637	-
繰延税金負債合計	42,881	8,496
繰延税金資産の純額	499,155	541,873

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
住民税均等割	2.6	2.2
評価性引当額の増減	0.2	0.2
受取配当金益金不算入	10.1	9.7
税額控除	-	2.8
子会社の合併等による繰越欠損金の引継	1.6	-
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	21.4

(重要な後発事象)

(子会社の吸収合併)

当社は、2019年2月18日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社マイスターホテルマネジメントを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2019年4月1日付で株式会社マイスターホテルマネジメントを吸収合併いたしました。

(1) 取引概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社マイスターホテルマネジメント

事業の内容：ホテルの運営管理

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社マイスターホテルマネジメントは解散いたしました。

企業結合の目的

株式会社マイスターホテルマネジメントは、当社グループのホテル運営を行ってききましたが、今般事業運営の効率化並びに経営資源の有効活用を目的に、同社を吸収合併するものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、これにより翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として540,352千円を特別利益に計上する予定であります。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社蒼設備設計の全株式を、株式会社池下設計に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年4月10日に全保有株式を譲渡いたしました。本株式の売却により153,512千円の関係会社株式売却益(特別利益)の発生を見込んでおります。

その他の情報については、連結財務諸表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	当期末 取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	695,456	112,790	7,523	57,394	743,328	674,625	1,417,954
構築物	29,811	-	-	5,472	24,339	107,205	131,544
機械及び装置	85,874	10,435	2,907	10,721	82,680	40,672	123,352
車両運搬具	0	-	-	-	0	229	230
工具、器具及び備品	10,623	30,894	129	11,270	30,117	111,379	141,497
土地	1,069,088	-	-	-	1,069,088	-	1,069,088
リース資産	20,818	-	-	6,059	14,758	24,717	39,476
建設仮勘定	5,489	-	5,489	-	-	-	-
有形固定資産計	1,917,162	154,119	16,050	90,919	1,964,311	958,831	2,923,142
無形固定資産							
借地権	7,513	-	-	-	7,513	-	7,513
ソフトウェア	19,810	57,260	-	6,813	70,257	14,402	84,659
リース資産	2,000	-	-	615	1,385	1,692	3,078
その他	24,020	26,745	-	-	50,765	-	50,765
無形固定資産計	53,344	84,005	-	7,428	129,920	16,095	146,015

(注) 建物の「当期増加額」の主なものは、本社移転に伴う内装工事費等65,223千円及び東京エンジニアリングセンター移転に伴う内装工事費等20,904千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,555	465	26,118	10,902
賞与引当金	414,268	363,688	414,268	363,688
役員株式給付引当金	15,625	10,452	11,033	15,045

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mystar.co.jp/									
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準に従って、「グルメギフトカタログ」を贈呈いたします。</p> <p>・贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有年数3年未満</th> <th>保有年数3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上 2,000株未満</td> <td>3,000円相当の グルメギフトカタログ</td> <td>4,000円相当の グルメギフトカタログ</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>4,000円相当の グルメギフトカタログ</td> <td>5,000円相当の グルメギフトカタログ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保有年数3年以上とは、以下の条件を両方とも満たしている場合とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末及び9月末の株主名簿に同一の株主番号で連続7回以上記載されていること。 ・上記期間において保有株式数が常に贈呈の基準を満たしていること。 	保有株式数	保有年数3年未満	保有年数3年以上	500株以上 2,000株未満	3,000円相当の グルメギフトカタログ	4,000円相当の グルメギフトカタログ	2,000株以上	4,000円相当の グルメギフトカタログ	5,000円相当の グルメギフトカタログ
保有株式数	保有年数3年未満	保有年数3年以上								
500株以上 2,000株未満	3,000円相当の グルメギフトカタログ	4,000円相当の グルメギフトカタログ								
2,000株以上	4,000円相当の グルメギフトカタログ	5,000円相当の グルメギフトカタログ								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自2017年4月1日至2018年3月31日)2018年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自2018年4月1日至2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出。

(第45期第2四半期)(自2018年7月1日至2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出。

(第45期第3四半期)(自2018年10月1日至2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年2月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(合併に関する基本合意書締結)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年11月2日、2018年12月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社マイスターエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗栖 孝彰
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑紫 徹
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイスターエンジニアリングの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイスターエンジニアリング及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マイスターエンジニアリングの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マイスターエンジニアリングが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社マイスターエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗栖 孝彰
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑紫 徹
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイスターエンジニアリングの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイスターエンジニアリングの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。